

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 29 年度第 2 回相武台公民館運営協議会		
事務局 (担当課)	生涯学習部相武台公民館 電話 0 4 6 - 2 5 6 - 3 7 0 0		
開催日時	平成 29 年 1 1 月 1 6 日 (木) 午後 7 時～8 時 3 0 分		
開催場所	相武台公民館 コミュニティ室		
出席者	委員	17 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	2 人 (館長代理、活動推進員)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 平成 29 年度事業実施状況について</p> <p>(2) 公民館長の推薦委員会の設置について</p> <p>(3) 平成 30 年 6 月からの利用時間 (コマ) について</p> <p>(4) その他</p>		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

### 1 あいさつ 小谷公民館長

公民館職員体制の変化及び事務量の増加により、事業のサポートが十分にできなくなると見込まれることから、各事業実施主体に対して事業の見直しの依頼があった。

### 2 議題

#### (1) 平成29年度事業実施状況について

各専門部および利用者協議会、ちょっとだけ先生から順次説明、その他の事業については事務局が説明を行い、いずれも承認された。

#### (2) 公民館長の推薦委員会の設置について

事務局から資料に基づき、「公民館長の推薦委員会の設置について」説明を行った後、委員の選出を行い、以下のとおり決定した。

推薦委員会委員（5名）

高橋尚委員、岡本英夫委員、高橋ぎいち委員、永井保子委員、佐藤あつ子委員  
(意見等)

○館長になるのに、年齢制限はないのか。

●特に制限はない。

#### (3) 平成30年6月からの利用時間（コマ）について

事務局から資料に基づき、平成30年6月から相武台公民館の各貸室を1日5区分とする案について説明を行い、了承された。

(意見等)

※区分に関して

○連続利用を1コマとカウントすると、偏った利用になってしまうのではないか。

例えば今までは「午後・夜間」予約の場合2コマだったものが、1コマとなると、一つの団体が8時間連続の利用を月3回できることとなるのではないか。

●可能性はないとは言えないが、4つの区分を連続で予約した場合には、4回の抽選を通らなければならないとのこと。また、連続予約の場合には全部落選もしくは全部当選となり、一部だけ当選はないとのことである。

○そうなると、連続利用の場合は当選確率が下がるのでは。

●可能性はあると思う。

○違う部屋が当たることはないのか。

●それはない。

○使用料が導入されると、利用は半減すると思うので、かえって当選確率は高くなるのではないかと。大会議室を午後・夜間通しで利用すると4000円となり、それを支払える団体は殆どないと思う。

○必要な場合には4000円を支払っても利用する団体はあると思う。

○運営協議会の委員の大半は減免の人たち、使用料を支払う人はこの中に少ない。だから、もう少し考えて欲しい。

○利用者協議会へのアンケートは、使用料を支払う団体の考えを聞くために実施したのだと思う。

○利用者協議会役員との打ち合わせを経て、今日の説明になっているのではないかと。

●7月に利用者協議会役員との話し合いを行った際、4時間の区分では、2時間しか利用しない団体が、無駄に使用料を支払うことになるので、それはどうかという意見があった。

また、2時間以上利用する場合でも、連続利用が1コマとカウントできるのであれば、月の利用回数や4時間の利用が、いままでと変わらないという意見があった。

実際に、市から「連続利用は1コマとカウントする」方針が示されたので、現在の案は、利用者協議会役員との話し合い時の条件と変更がないものである。

○以前は、料金のことで頭がいっぱいであったが、予約の確率について余り考えていなかった。

○2区分を押さえなければ活動できない団体は、落選の確率が高くなってしまおうと思う。

○それは、現在でも同じ状況ではないか。

○2時間以上利用するのは、年に何回もあるのか。

○毎月、3時間以上利用している。

○頑張って2時間で終了するように活動するしかないのでは。今までより区分が細かくなるだけで、確率はあまり変わらないと思う。

○今までは午後の活動のときに、午後に予約すれば良かったが、これからは午後①・午後②を連続予約できないと活動が成り立たないこととなる。

○どうしても活動したい日は、例えば自治会館などを利用することを考えてもよいのでは。どちらも有料の施設だから。

○そのように考えるのは、公民館にとってマイナスになるのでは。

○公民館も自治会館も有料だから、どちらを利用した方がよいか考える団体も出てくると思う。

○やってみなければ分からないことであるから、5区分でやってみて、不都合があればまた考えるということでのよいのではないか。もう決まったことだと思うので。

●この案で了承いただければ生涯学習課に「相武台公民館は全ての部屋を5区分にする」と報告する。

○これは、相武台公民館の使い方なのか。

●相武台公民館の区分である。他公民館では3区分を継続、あるいは一部の部屋を5区分にするなど、考え方は様々である。ただし、コマのカウント方法は全公民館同じである。

また、午前+午後①又は午後②+夜間①という、休憩時間をまたいだ連続利用も1コマとしてカウントする。その際、12時～13時、17時～18時の使用料は発生しないが、利用して構わないとのこと。

○休憩時間は部屋から出なければならぬと聞いているが。

●現在、連続使用の場合には休憩時間中も利用可とする運用をしている。ただし食事は遠慮いただいている。

○活動に2区分必要であれば頑張って予約するか、2時間以内で活動を終了するかのどちらかしかないのでは。

○今、地域では公民館が有料になるのであれば、自治会館を利用すると言っている人も多い。自治会館を利用する団体が余りに増えて、本来の自治会活動に支障が出てしまうのも良くないと思う。

○この区分には試行期間というのがあるのか。一度決めたら、将来も変えられないものなのか。

●システムの不可能かもしれないが、5区分にしたものを例えば一部3区分に戻すことについて、改めて検討・議論することはできると思う。

#### ※使用料・減免に関して

●利用者協議会の皆さんには、減免手続きや使用料の支払い方法等についての説明のために、改めて集まっていただくこともあると思うので、その際はご協力をいただきたい。

●少しでも多くの方に使用料について知っていただくため、事務室前に説明書と券売機のパンフレットを置いている。

○ドタキャンに対するペナルティを検討して欲しい。

●ペナルティについては、生涯学習課でも対応を検討しているが、実際に効果的な対応ができるかどうか不明。

○利用者協議会でも、ペナルティについて説明をしておかないといけない。

○ドタキャンした団体は、名前を公表してもよいと思う。

(4) その他

事務局から「こどもまつり」及び「尾崎行正・罌堂展」等公民館事業の案内を行った。

閉会 高橋副会長のあいさつで閉会となった。

## 相武台公民館運営協議会委員出欠席名簿

No.	氏名	選出団体等	役職等	出欠席
1	小谷 紘一郎	公民館長	会長	出席
2	小泉 勉	相武台公民館区小・中学校長		出席
3	松嶋 保和	自治会連合会		出席
4	常本 兼二	自治会連合会	副会長	欠席
5	江川 俊昭	自治会連合会	会計	出席
6	高橋 孝雄	社会福祉協議会	副会長	出席
7	林 祥二郎	青少年育成協議会		出席
8	長澤 千絵	緑台小学校PTA		出席
9	浅川 智子	相武台中学校PTA		欠席
10	高橋 尚	利用者協議会		出席
11	岡本 英夫	体育部	書記	出席
12	渡邊 砂千子	青少年部	書記	出席
13	堀口 眞弘	文化部		出席
14	佐々木 弘子	広報部		出席
15	山田 幸子	保育部		出席
16	大原 律子	健康づくり部		欠席
17	高橋 ぎいち	ちよつとだけ先生		出席
18	永井 保子	館長推薦	会計監査	出席
19	佐藤 あつ子	公募		出席
20	塚田 幸恵	公募		欠席
21	柴原 順子	公募		出席